

国勢調査  
2015

# 平成27年「国勢調査」

パソコン・スマホからも回答できます！

## 「国勢調査」は、どんな調査？

「国勢調査」は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づいて実施される国の最も重要な統計調査です。大正9年から5年ごとに実施され、今回が20回目に当たります。

国勢調査の結果は、今後の少子・高齢化対策や防災対策、地域創生など国や地方の重要課題に対する施策に活用されます。また、国民全員の共有財産として、広く一般の方にもご利用いただけます。

今回の国勢調査では、調査員への提出または郵送という従来の回答方法のほか、インターネットでの回答もできるようになりました。パソコンだけでなく、タブレット端末やスマートフォンからの回答もできますので、ぜひご利用ください。



## 全ての人が対象です！

「国勢調査」は、国内に住む全ての人(外国人を含む)と世帯を調査の対象としています。住民票の届け出をしているかどうかに関係なく、普段から住んでいる住居等がある市区町村で調査を行います。

## 調査の時期と方法は？

今回の国勢調査は、平成27年10月1日(木)午前0時を基準日時として行われ、平成27年9月10日(木)から、国勢調査員が村内全世帯を一軒ずつ訪問して調査のための用紙を配布します。その後、次のような日程で調査を行います。

9月10日(木)～12日(土)	インターネット回答用のIDを配布
9月10日(木)～20日(日)	インターネットによる回答期間
9月26日(土)～30日(水)	調査票を配布(インターネット回答がなかった世帯)
10月1日(木)～7日(水)	調査票を提出

調査票の提出は、所定の封筒に調査票を入れて郵送で国に提出するか、調査員が直接回収するか、いずれかを選択できます。

## 何を調べるの？

「国勢調査」の調査項目は、世帯員全員に関する「氏名」「出生の年月」「居住期間」「就業状態」(所属の事業所の名称及び事業の種類)など13項目のほか、世帯に関する「世帯員の数」「住居の種類」「住宅の建て方」など4項目です。

## 調査員はどんな人？

調査に当たる国勢調査員は、国(総務省統計局長)から任命された非常勤の国家公務員で、平成27年「国勢調査」の国勢調査員であることを証明する「国勢調査員証」を携行しています。また、調査への従事に際しては、プライバシーへの配慮や守秘義務、調査票の厳重管理などが課せられ、厳格な個人情報保護の措置が講じられています。



## 「かたり調査」にご注意を！

- ▼国勢調査を装った「かたり調査」に、ご注意ください。
- ▼調査上、金品等を要求するようなことはありません。
- ▼国勢調査員を名乗ったの不審と思われる訪問や、電話・電子メールなどがあつたときは、総務課へお問い合わせください。

## 問い合わせ

- ▼東海村総務課統計・IT管理担当(☎282局 1711内線1316)
- ▼国勢調査コールセンター(☎0570・07・2015、IP電話☎03・4330・2015)※設置期間は8月24日(月)から10月31日(土)までとなります。
- ▼国勢調査に関する詳しいお知らせは、村公式ホームページや総務省統計局が運営するウェブ 사이트(<http://www.stat.go.jp/>)でもご覧いただけます。